

佐渡市地域公共交通活性化協議会
 <議事録>

会議名称	平成21年度 第3回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成21年8月31日(水) 13:30～
開催場所	佐渡島総合開発センター 2階会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 経過報告【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 南部地区運行サービスの検証に係るプロポーザルの承認について【資料5-1】【資料5-2】 (2) その他 5. 閉会
会議資料	議事次第 資料1. 高齢者外出支援と公共交通の利用促進（中間報告） 資料2. 観光二次交通の充実（中間報告） 資料3. 路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による利用促進（中間報告） 資料4. 支線・地区内路線の運行サービスの検証（中間報告） 資料5-1. 新潟交通佐渡株式会社提案書（一部抜粋） 資料5-2. 提案内容の修正について
公開・非公開の別	公 開
出席委員	高野委員（代理）、齋藤委員、田畑委員、廣川委員、後藤(正)委員、掃部委員、計良委員、志和委員、山本委員、佐野委員、橋本委員（代理）、五十嵐委員(代理)、後藤(一)委員、野口委員、釧持委員（代理）
欠席委員	松本委員、鈴木委員、大桃委員、浅井委員、林委員
事務局	[佐渡市 交通政策課] 伊藤、渡邊、中川

開 会

□事務局

本日はお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より、平成 21 年度第 3 回佐渡市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

協議会設置要綱第 6 条の規定により、会長が議長となりますが、本日会長の高野市長が公務のため出席できませんので、会長代理であります甲斐副市長から議長を務めていただく予定でしたが、急務のため、20 分ほど遅れるとのことであります。

従いまして、先に 3 番「経過報告」ということで、社会実験の中間報告を事務局の方から先に進めさせていただきたいということによりまして、よろしくお願い申し上げます。

経過報告

□事務局

- ・高齢者外出支援と公共交通の利用促進（中間報告）【資料 1】
 - ・観光二次交通の充実（中間報告）【資料 2】
 - ・路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による利用促進（中間報告）【資料 3】
 - ・支線・地区内路線の運行サービスの検証（中間報告）【資料 4】
- に則り社会実験中間報告を行う。

□事務局

ありがとうございました。今ほど経過報告をさせていただきましたが、お気づきの点、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問なし)

何も無いようでしたら、これで経過報告を終わります。

それでは、甲斐副市長もお見えになりましたので、議事に入る段取りをさせていただきたいと思っております。

まず、今ほどお見えになりました本日の議長を務めていただきます甲斐副市長の方からご挨拶をお願いいたします。

会長あいさつ

□佐渡市副市長 甲斐元也

皆様、大変ご苦勞様でございます。会長であります高野市長は公務のため不在であります。

私が会長代理として議長を務めるということでありましたが、急務により、大変貴重なこの協議会に遅れましたことをお詫び申し上げます。

さて、今回の議題を見ていただいてもお分かりのとおりですが、色々な社会実験を行ってまいりました。その内の 1 つが、この南部地域の交通体系を改善していくものであり、プロポーザルを実施したところであります。そういう意味で今日は、委員の方々からご審査、ご審議をいただいた訳でございますが、この協議会におきましてもまた、ご検討をいただきながら、より良い方向へ向けて参りたいということで、今日の協議会を開催させていただいた訳でございます。慎重なるご審議をいただき、承認をいただけるのであれば立派に遂行するというをお約束申し上げながら、今日の協議会を開催させていただきたいと思っております。

貴重な協議会に遅れましたことをお詫び申し上げまして挨拶とさせていただきます。

□事務局

ありがとうございました。

申し遅れましたが、本日、副会長であります松本先生が所要のためお見えになっておりません。また、運輸局についてもお見えになっておりませんので、予めご了解をお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。議長よろしくをお願いいたします。

議事

□甲斐副市長（会長代理）

それでは、早速議事に入らせていただきます。

先ず、議事の1番「南部地区運行サービスの検証に係るプロポーザルの承認について」、事務局から説明をお願いします。

(1)南部地区運行サービスの検証に係るプロポーザルの承認について

□事務局

新潟交通佐渡株式会社提案書【資料 5-1】に則り説明を行う。

提案内容の修整について【資料 5-2】に則り説明を行う。

- ・事業者の提案運行内容の説明
- ・市と協議のうえ、修正を行った提案内容の説明

□甲斐副市長（会長代理）

只今、事務局の方から説明のあったとおりですが、皆様のお手元にあります【資料 5-1】が新潟交通佐渡から提案されたものでありまして、それを受けて【資料 4】が選定委員 7 名により選定を行った結果でございます。それに基づき【資料 5-2】で新潟交通佐渡と協議をした結果、改善が出てきたということでございます。今説明のあった内容について、ご理解、熟知をしていただいた上で、課題等について入りたいと思います。先ず不明な点がありましたらご質問を受けません。

（質問なし）

内容については、よろしいでしょうか。

それでは、皆さんご理解をいただいたということでございますので、修正案に基づいて実施にあたりご承認いただきたい訳であります。その辺の議論を頂きたいと思っております。

まず1つ目は宿根木線、度津線、前浜線のコースについて、一部デマンドを導入または延伸を行う、空白地域をカバーする等の説明があった訳ですが、皆様いかがですか。

（意見なし）

それでは、「南部地区運行コース」ご承認いただけますか。

（過半数をもって承認される）

ありがとうございます。「南部地区運行コース」は承認されました。

続いて、収支、利用者数の面について、一部の路線では赤字が増える部分もありますが、他の路線を含めトータルでは、赤字を改善し、かつ利用者数を増やしていくという提案ですが、こちらの面についてはいかがでしょうか。

□掃部委員

最初の原案と比べると、デマンドの導入など工夫がみられ良くなっているのですが、周知の方法はどうするのか。

□事務局

周知については、特に『デマンド』という言葉そのものが分からないかと考えます。住民の方へは専門用語を使わず、イメージしやすいような形で周知を考えています。

バス停・迂回場所などは事業者が現場を確認し、予定地は考えていますが、具体的に本日承認を得ないと正式に決定できないということもあります。

承認を得ましたら、本日以降に事業者を中心に地権者への対応、公安委員会や道路管理者と道路の確認をしていきたいと考えています。

PRについても、市報、テレビ、チラシを考えていますし、事業者にも何らかの形でPRしていただきたいと協議しています。

□甲斐副市長（会長代理）

運行開始はいつになるのか。

□事務局

10月からということで予定しています。

今後の展開としては、運輸局への申請が必要となります。速やかに申請書を作成し、協議会にて承認が得られれば30日以内に許可があります。よって、目標は10月の早い時期と予定しています。

□甲斐副市長（会長代理）

本日ここで承認をいただければすぐに手続きに入ることだが、運行開始までの工程はどうなのか。

□事務局

提案時に事業者より、準備業務ということで工程表を提出していただいています。ただ協議会の日程が遅れましたので調整は必要ですが、ある程度の目安はあります。

現在の予定では、これから運輸局への申請届出を速やかに行い30日以内で許可を頂きます。

それから、市の貸与したマイクロバス3台を新潟へ搬送し、事業用車両への構造変更作業を行います。

ダイヤ、コースについては、運輸局への申請、警察等との協議をこれから行います。警察、新潟県、佐渡市建設課については、現在、口頭段階での協議ですので、本日以降、現地を含めた具体的な確認作業へ入ります。

住民への周知については、運輸局より許可がおりるタイミングを計りながら、9月の中下旬には然るべき周知を行うよう考えています。

□甲斐副市長（会長代理）

他にご意見も無いようですので、これで「南部地区運行サービスの検証に係るプロポーザルの承認について」はご承認いただいたことにさせていただきます。

本日以降、各関係機関との準備に入りますが、運行まで残り1ヶ月しかありませんので、しっかりと工程を組み、関係機関とよく連携し、準備を進めていただきたいと思います。

(2) その他

□甲斐副市長（会長代理）

それでは、議事の2番「その他」について、事務局、何かございますか。

□事務局

その他としまして、一つだけご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

中間報告にて報告しました、資料3のノーマイカーデーについて、7月に市職員で実施しました。これを10月の秋口に向け第2弾として、民間企業も巻き込んで実施を行いたいのですが、実施にあたり方向性や改善策などのご意見、考えがありましたらご提示していただきたいと思います。

□甲斐副市長（会長代理）

佐渡市職員で実施した結果、どういう課題がありましたか。

□事務局

資料3にありますように、職場の近くにバス停があると利用しやすい、又は利用してみようと思うという意見が多数あります。よって、佐渡病院へ行く方と共用できるようなバス停の設置など検討の要素と考えています。ただ民間企業の方は金井だけではないので、全ての場所にバス停が置ければ一番良いが物理的な限界もあります。この資料3だけでは意見が出にくいかもしれませんが、感覚的なご意見がありましたら今後の参考にさせていただきますと考えています。

□甲斐副市長（会長代理）

佐渡市の職員においてノーマイカーデーを実践したわけですが、ノーマイカーデーそのものの精神は非常によいのだが、地理的な条件といったものを加味していかないと旨くはいかない。

乗り合わせにおいても、朝の行きは時間が合うが、帰りは時間が合わないといったような色々な問題があるが、いずれにしても環境ということもあるので、ノーマイカーデーということはこれからも必要であると考えます。つきましては皆さんが日頃考えているようなご意見がありましたら参考にさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

□計良委員

帰りについて、遅い時間に利用したい場合に何か工夫が出来ないか。

□事務局

柏崎市も今年、社会実験で遅い時間でも駅と集落を結ぶナイトライナーのようなことを行っていますので、効果については確認したいと思えます。

また、佐渡市においても連携計画の中にナイトライナーがあり、具体的な案はまだありませんが、仕事で遅くなる方を対象に企業が集中している地区に臨時便を出すなどの対応もあるかと考えます。これは、全島規模の実施ではなく、地域別に実施し、地域性を取り入れながら色々なパターンで考えるべきなのかと思えます。

□甲斐副市長（会長代理）

現在、新潟駅から夜遅くに出るバスがあるかと思えますが、その実態はどうでしょうか。

□廣川委員

新潟の西方面の幹線ルートは、11時30分頃に新潟駅を出ており、沿線沿いの人口も加味しなければいけません、最終便で帰る方は結構いらっしゃいます。東方面に関しては、忘年会シーズンなど一定期間のみ同時間で運行しています。たとえば佐渡の場合、一定期間に社会実験で行うのも飲食街の活性化のためにもよいのではないのでしょうか。

□甲斐副市長（会長代理）

新潟西の場合は事業所や人口が多いため需要があるが、佐渡の場合に同じことができるか難しいのではないかと。地域性を考えて検討しなければならない。条件整理を行ったうえで実施しないと効果が無いと思う。

これは、これからCO2削減など色々な環境問題が出てくるわけでありますので、長いスパンで考えていかなければならない課題でもありますので、今後の機会の中でご指示、ご提案をいただければ運行事業者と協議しながら検討しますので、また後日、気がついた時にでも教えていただければと思えます。

議長解任

□甲斐副市長（会長代理）

本日子定している議件は、以上で終了いたしました。

これもちまして、議長を解任させていただきます。皆様、活発な議論をいただき、ご協力ありがとうございました。

□事務局

議長ありがとうございました。

それではこれで、平成21年度第3回佐渡市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。